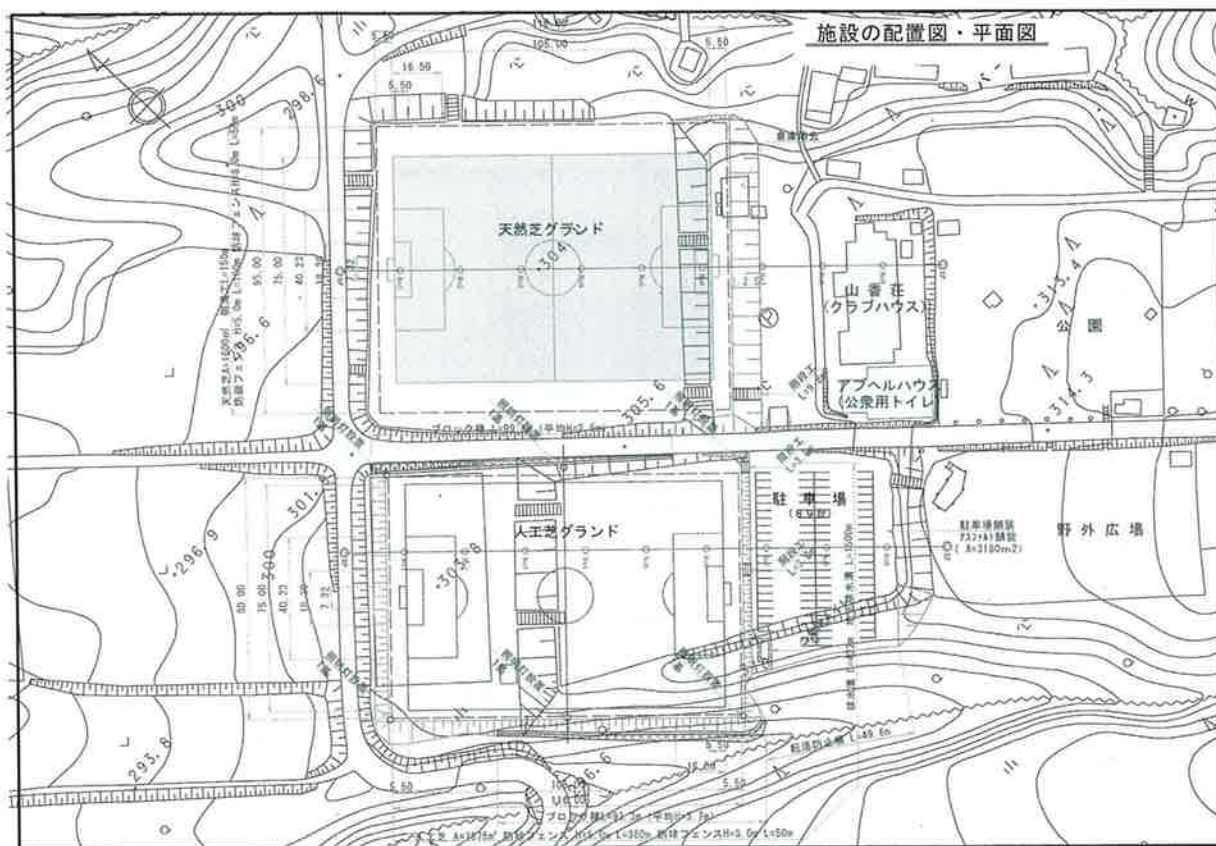




地域休養施設対応方策別経費等比較表（推計）

単位:千円

対応方策	初期費用	年間維持費	10年後総額	課 題
完全廃止	解体・整地費 60,000 補助金返還 40,000	草刈費程度 2,000	120,000	跡地 (43,000㎡) の再利用策が大きな課題 解体費はアスベストの有無によって大きく変動 補助金返還額は未協議
現行のまま	遊具撤去費 1,000	繰り出し金 15,000	151,000 +施設改修費	毎年一般会計からの繰り入れが必要 老朽化に伴う施設改修費が別途必要
再整備による活用	施設整備費 350,000 ※内 町の持ち出し 64,000	指定管理料 最初の3年 10,000 次の2年 4,000 次の2年 2,000 8年目以降 0 (県サッカ協会の提案による)	106,000 +施設改修費	施設運営に余剰が生ずれば施設改修積み立ても可能 人工芝の張り替えが必要(8~10年後) 老朽化に伴う施設改修費が別途必要

※事業費を3億5千万円とし、日本サッカー協会からの補助金75,000千円、toto助成金75,000千円、残額を辺地債充当で試算。
(辺地債の場合、元利償還金の8割が交付税算入されるため町の実質負担額は64,000千円程度となる)

整備・改修経費（概算）

・サッカーグラウンド関連整備費	32,000万円
・山香荘改修費用	1,000万円
・ログハウス等改修費用	2,000万円
合 計	35,000万円
(財源見込み)	
日本サッカー協会助成金	7,500万円
スポーツ振興くじ (toto) 助成金	7,500万円 (検討中)
辺地債または過疎債	17,000万円
一般財源	3,000万円

◆意見提出方法
住所、氏名を明記し、郵便・FAX・Eメール、または直接ご持参ください。(様式自由)
◆提出・問い合わせ先
〒689-3332 大山町
末長500 大山町観光商工課
6次産業推進室
Eメール kankou@daisen.jp
FAX 08859-533133
TEL 08859-533133